**令和元年度大阪府地域福祉推進審議会第１回地域福祉支援計画推進分科会**

**議事概要**

◆ 日時：令和2年2月3日（月）　午後2時から午後4まで

◆ 場所：國民會館　武藤記念ホール　中ホール

◆ 議題：「第４期大阪府地域福祉支援計画」に係る取組について（H30年度取組状況）

「地域共生社会推進検討会」最終とりまとめ

* 事例紹介：「プラットフォーム（つながる場など）からうまれる地域づくりについて」

　　　　　　～にしよどリンクの取組～

＜議題＞

（資料1、２について、事務局より説明）

（分科会長）

* 第4期大阪府地域福祉支援計画の平成30年度取組状況についてご意見、ご質問を頂戴した上で、本計画の終期（令和5年度）までに、国が提示している新たな事業のスキームを中心に、地域共生社会の枠組みを市町村の地域福祉計画に組み込んでいくために、府としてどのような取り組みをしたらよいのかについてご意見を頂戴したい。
* 地域福祉は、社会福祉協議会と地域住民が主体的に取組を進めるものであったが、国の「地域共生社会推進検討会」の最終とりまとめ（以下「国の最終とりまとめ」）を見ると、「社会福祉協議会」が出てきておらず、（人や団体ではなく、あらゆるところに）「機能」と書いてある。

つまり、市町村に公的な制度以外に何重もの地域福祉のセーフティネット（機能）を作っていこうという趣旨でこの絵が書かれている。セーフティネットという場合には、その環境や基盤の整備は自治体の役割になるため、市町村が中心となり様々な関係機関や社会資源を活用して構築体制を作ってくださいという提案であるが、市町村だけで取り組めるものではないので、難しさがある。

（委員）

<資料1・3頁「➁生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実」>

* 任意事業について、福祉事務所設置自治体が実施しない（できない）理由を教えて欲しい。

<資料1・9頁「➀安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進」>

* 大阪府において、平成30年度末時点で48の居住支援法人を指定しているとのことだが、法人の指定が第1段階だとすれば、次の段階は、法人として具体的に活動・機能するということになると思うが、法人によって（制度に関する）理解や認識にばらつきがあると思う。法人からは、「居住支援法人になったが何をしたらいいかわからない」といった質問や問い合わせもある。そこで、居住支援法人が機能するため、府として、具体的に実施している研修等も含めた支援について教えていただきたい。

（事務局）

* 生活困窮者自立支援法に係る任意事業が未実施であることには、大きく2つ理由があると思う。1点目は、予算の確保が難しいこと。府としては、今年度も、市町村に対して任意事業の実施に向けて取組を進めてもらうよう促進し、市町村にも努力していただいたが、財政当局の理解が得られていない。2点目は、家計改善支援事業に多いと思うが、事業の必要性や意義、効果を理解していただけない部分があることである。以上の予算の確保と事業の必要性の2つが相互に関係していると考えている。

（事務局）

* 現在、府内の居住支援法人は約55法人で、全国は約270～280法人なので、府内の法人が約５分の１を占めている。指定当初は、法人から具体的に何をしたらよいか分からない等の不安な声が多く聞かれたため、大阪府と「Osakaあんしん住まい推進協議会」が中心となり、全ての居住支援法人に声をかけて、勉強会を実施している（年に１、２回）。国においても、全国各地で研修会が開催され、大阪でも2年連続で実施している。
* また、大阪府社会福祉協議会でも、居住支援法人のうち、社会福祉法人（現在９法人）を対象とした勉強会を実施している。社会福祉法人として、居住支援にかかる活動を進めるにあたって、どのように取り組んだらよいのか、また地域における地域共生をどのように取り組んでいくかなどをテーマに実施している。そのほか、1月開催の「マッセ・市民セミナー」で、初めて居住支援をテーマに取り上げていただいた。

居住支援法人の活動と社会福祉法人の理念が似ているため、そのあたりについて理解を得ながら、率先して居住支援法人の取組に参画してもらえるよう、さらに増やしていきたいと考えている。

（分科会長）

* 「日常生活支援住居施設」の構想が国で議論されている。これも第4期地域福祉支援計画の重要な課題の中に入ってくるのではないか。

（事務局）

* 国の動向を踏まえ、適宜、検討させていただく。

（委員）

<資料1・4頁「③災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実」>

* 社会福祉施設におけるＢＣＰの策定支援及びＤＷAT（災害派遣福祉チーム）の進捗状況等について教えていただきたい。

<資料1・5-6頁「➁成年後見制度等の利用促進」>

* 成年後見制度の担い手確保について、令和5年度を目標に全市町村で実施とあるが、成年後見人のなり手が少なく、支援の厳しさも言われる中で、現状について教えていただきたい。

（事務局）

* 社会福祉施設におけるＢＣＰの策定支援について、包括連携協定を締結している企業と共同でセミナーを開催している。昨年度は老人福祉施設、今年度は児童養護施設を対象に開催しており、継続した取組を行っている。
* セミナーでは、企業が独自で作成したＢＣＰのひな形を用いて、講師から注意点を聞きながら、ＢＣＰの策定について学んでいただいている。来年度以降についても、引き続きこのような取組を進めていきたいと考えている。

（事務局）

* DWATについて、今年度は社会福祉法人向けのセミナーや養成研修等を実施しており、チーム員の登録者数は、昨年12月末時点で251名となっている。今年3月には発足式を予定している。
* 成年後見制度の担い手確保については、令和5年度までに全市町村で実施することを目標としており、各市町村において、市民後見あるいは法人後見等の取組を行っていただくことをめざしている。法人後見は難しいところもあるため、社会福祉法人や社会福祉協議会等の協力を得ながら研修会・講習会等を実施して取組を促進していきたいと思っている。

（分科会長）

* DWATに登録した251名は、すでに研修が終了しており、いつでも出動できる方と考えてよいか。

（事務局）

* 出動可能である。

（分科会長）

* 法人後見を引き受けている社会福祉協議会は、大阪府下で何団体か。成年後見制度の担い手確保に向けて広めていく必要があると思う。

（事務局）

* 現在、把握しているのは、泉大津市、守口市、吹田市の3市である。法人後見は成年後見制度の担い手確保に向けた一つの有力な候補として考えられる。

（委員）

＜「地区（校区）福祉委員会」＞

* 地域から福祉を積み上げていくときに、民生委員等が中心的な役割を果たすが、一時、町単位の福祉委員会をつくる話があった。所管ではないかもしれないが、現在、福祉委員会がどれぐらい組織化されているか教えて欲しい。

<資料1・5頁「➀虐待やDV防止に向けた地域における取組の推進」>

* 虐待やDV防止に向けた地域における取組推進の関連予算は、啓発だけのように思われるが、一昨年、（加害者の回復支援等のための）プログラムの報告会に参加し、虐待防止のプログラム等の取組が大切であると感じた。大阪府において、こうした取組に対する助成等を行っているのか教えて欲しい。

（事務局）

* 地区（校区）福祉委員会の数ですが、本日、データを持ち合わせていないので、データの有無も含めて一度調べてみる。
* 虐待関係の事業は、計画に位置づけられている部分は各分野の共通事項（虐待・DV防止に向けた地域における取組の推進）としており、虐待やDV防止等にかかる大阪府の政策の全てではない。本計画における虐待に関する事業は、参考1の12から14頁にあたるが、指摘された趣旨のものは記載されていないため、必要であれば、第4期大阪府地域福祉支援計画の見直し等の際に、状況把握を含めて検討したい。

（分科会長）

* 地域共生社会の実現に向けた住民に身近な圏域は、ちょうど校区福祉委員会の活動エリアとなるため、そこで住民が虐待も含めた問題を自分たちの地域の問題として受け止め、考えるネットワークを構築することが課題の一つになっている。大阪は小地域ネットワーク活動を展開してきた実績があり、比較的構築しやすいかとは思うが、課題ではあるのでデータ収集をお願いする。
* 国の最終とりまとめを受けて、第4期大阪府地域福祉支援計画の中間見直しに向けて、各市町村に対して支援を強化していかなければならないと思われる課題などについてご意見を頂戴したい。
* 特に、市町村におけるセーフティネットや包括的な支援体制の構築で、これまで大阪府が検討していたものと少し異なる体制整備が政策的に課題になってくるので、これをどう後押しするのかということと、モデル事業の実施市町村の好事例を他の市町村にどう発信し、後押ししていくのかなどが課題になると思うがいかがか。

（委員）

* 国のとりまとめをみると「ひきこもり」などのテーマが出てくるが、ひきこもりなどの事業を単年度で評価するのは難しいと思う。

（分科会長）

* （日本の高齢者人口（65歳以上）がピークになるとされる）2040年に向けて必要なことは基盤づくりであり、3年、5年かけてしっかり体制を整えることが必要だと思う。

（委員）

* 資料２の２頁に、「Ⅱ 福祉施策の新たなアプローチ」とあり、専門職により伴走型支援とあるが、本市においては校区福祉委員会に専門職に参画いただき、定期的に会議を開催しているが、専門職の方に入っていただいても、地域の課題を十分に解決できてないところがある。

（委員）

* 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（国モデル事業）」を実施している大阪市の「つながる場」でも言えることだが、今回のように仕組みを作るときは、市町村にかなり負担がかかると思う。現在の担当業務に、新たな業務が追加されると、十分に対応することができないといったことや、新たに人を配置する際に、どのような人を配置したらよいかわからないということが課題としてあがってきた。
* 大阪府において、どのような方法でどのような人を配置して、どのような専門性が求められるのかということを、一定整理をすることが、市町村への支援になるのではないかと思う。

（事務局）

* 各市町村に共通する課題や考え方などについて、様々な事例を調査・研究しながら整理していきたいと思っている。

（委員）

* 地域づくりについては、「場をつくる」ことと、そこに「つなぐ機能」や「担える人づくり」などが重要になると思う。そこでは、今までの取組にプラスする部分と、今まで取り組んできたことについても、実はできているということも含めて丁寧に検証することも必要ではないかと思っている。
* 地域福祉の中心はやはり「地域住民」で、「自分たちのまちをどうしていきたいか」という思いでこれまで取り組んできた中から、学べることや活かせることがあると思う。大阪府には、多様な地域や取組があり、人の宝という意味の人材があると思うので、これまでの積み重ねを検証してほしい。
* また、多分野とのつながりにより生まれてくるような「場づくり」についても、今まで以上に意識的に取り組んでいく必要があると思う。福祉基金の活用についても、このような事業展開に意識的に活かしていけると思う。これまでの取組を丁寧に振り返る中で、取り組んできた方の視点を参考にした効果的な情報提供を引き続き十分に行ってほしい。

（分科会長）

* 資料２の10頁をみると、「多機関協働の中核の機能」や「地域づくりをコーディネートする機能」など、あえて事業と記載せず「機能」と記載している。これは、既存の地域の社会資源を活用し、この機能に準じた活動や役割を担っているところがあり、そのできているところを中心に機能強化を図ることで、こうした機能が構築される。地域の中にいる多様な担い手を活用して、包括的な支援体制の強化につなげるということが、機能と書いてある趣旨と考えている。そして、どこがつなぎの役割を担うのか、どこが場づくりの役割を担うのかを見極めるのが、市町村や社会福祉協議会の役割になると思う。
* また、地域住民と社会福祉協議会による小地域ネットワーク活動は、大阪が全国に率先して行ってきた部分ではある。一方、多分野との協働によりプラットフォームを作ることは、従来の地域福祉のソーシャルワークのスキルの中になかったため、社会福祉協議会の得意とする分野ではないかもしれないが、市町村と社会福祉協議会は、先駆的な事例について学びながら、取組を進めていくことが必要だと思う。
* こうした意味合いもあり、本日は「プラットフォームから生まれる地域づくり」の分野で、西淀川区社会福祉協議会の「にしよどリンク」の取組についてご紹介いただこうと思う。

＜事例紹介＞

（資料3について、事例紹介者より説明）

（分科会長）

* 地域福祉におけるコーディネート機能は、紹介いただいた取組のとおり、事業化して人を配置すればよいというものではなく、様々なものを組み合わせることで、こうした機能が生まれていくのだと思う。まさに、参加者自らが企業の方たちと共にコーディネートすることで、自らが地域福祉のコーディネーターになっており、こうした方々が多く現れていることが、西淀川区社会福祉協議会が地域づくりの機能を強化することに成功している理由だと思う。
* また、企業からすると、新しい事業について考えるヒントを事業所外に持つということは非常に重要なことで、地域づくりと企業にとっては、ウィンウィンの関係が成り立つと思う。そういう意味では、企業のアイディアや手法、ネットワークなどを地域福祉の取組の中に取り込むことによって、新しいイノベーションが可能になる、という視点が地域共生社会に向けた包括的な支援体制づくりの中に込められていると思う。
* 人口減少や少子高齢化は、福祉の人間から考えると、とても大変な社会問題でなかなか行政は解決できないと思うであろうが、企業から見ると、そこに着目して新しいビジネスモデルを作ることで、10年後、20年後に利益が出る事業を生み出すことができるかもしれない。まさに研究開発のコストをかけずに、新しい見方や考え方を、こうしたネットワーク・プラットフォームの中で発見することができれば、とても有意義なことだと考える準備が企業はできているのであろうと思う。あとは、市町村や社会福祉協議会が、この3年、5年の中で、いかに発想や手法を変えられるかが問われていると思うが、いかがか。

（委員）

* 現在、紹介いただいたような連携づくりを進めている。小地域ネットワーク活動や民生委員などとは既につながっているが、担い手がかなり高齢化しており、福祉だけではなく異業種の方々と連携することは素晴らしいと思う。当市でも、「しあわせネットワーク」から助成をいただき、多分野の方と連携した取組を実施している。体育連盟の若い方や、ママさんバレーの方、災害時にドローンの操縦ができる方などが協力してくれており、「にしよどリンク」の取組は素晴らしいと思う。ちなみに、入浴サービス㈱さんが実施している足湯の費用について、教えていただけるか。

（事例紹介者）

* 最初の１年は、実績づくりのために概ね無償で実施していたが、全て手作りで足湯を組み立てるため、人件費がかかる。定価はあるが、地域の方々の予算と相談しながら決めているのが現状。

（委員）

* 「にしよどリンク」については以前より注目しており、本日お話を聞けて大変良かった。　国の最終とりまとめの資料とのつながりで考えたときに、新たな事業についてのイメージ、特に地域づくりをコーディネートする機能の部分において、地域の中での共有できる地域づくりの目標に、ワクワク楽しいような雰囲気を持っている「にしよどリンク」の手法などをうまく取り入れていければ、知恵が集まる可能性があると思う。

そのためには、相談支援機関の中核を担う人、あるいは地元の自治体など主に福祉のセクションが中心になって、福祉の領域でない人にメッセージを出していく必要があると思う。

* 断らない相談支援との関連では、相談内容が支援機関と一致しないため断っている、他の機関がより合致するのではないか、との理由でたらい回しのようになる状況をなくす「覚悟」が、支援に関わる全ての人に必要かと思う。そのための合意形成やプラットフォームなどの理念形成、目標の共有が重要だと思った。これから中核を担う自治体や社会福祉協議会、ボランティア推進機関等が力を合わせて取り組んでいかないと、ハードルが高い課題だと実感している。

（分科会長）

* 本日の事例を伺うことで、多分野協働のプラットフォームで事業を考える人が、相談支援機関との連携につながる社会資源に変わっていくと感じた。そのため、無理のない範囲で、断らない社会資源の隙間のニーズに応えることができると思った。
* 今回の提案を、各市町村で作ることができるか、それについて大阪府がアドバイスできる可能性があるかということが、第4期大阪府地域福祉支援計画の見直しに向けた課題であるので、次回、ご意見頂戴したいと思う。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上